

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成28年
11月18日
(金曜日)

目次

- 告示
 - 生活保護法の規定に基づく指定医療機関の廃止の届出(厚政課).....
 - 生活保護法の規定に基づく医療機関の指定(厚政課).....
 - 特定建設工事共同企業体の一般競争入札の参加資格の審査(漁港漁場整備課).....
- 公告
 - 契約の締結(税務課).....
 - 特定非営利活動法人の設立の認証の申請(二件)(県民生活課).....



山口県告示第三百六十八号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があった。

平成二十八年十一月十八日

山口県知事 村岡 嗣 政

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
桜木クリニッック	周南市桜木三丁目一番二三号	平成二八、八、三一
おおみね薬局	美祢市大嶺町東分二二一〇の四	九、三〇
タケシタ調剤薬局小野田病院前店	山陽小野田市大字東高泊一六一四の三	〃

山口県告示第三百六十九号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成二十八年十一月十八日

山口県知事 村岡 嗣 政

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
桜木クリニッック	周南市久米二九一九の一	平成二八、九、一
山一薬局アルク山口店	山口市中央四丁目七番二〇号	〃
おおみね薬局	美祢市大嶺町東分二二一〇の四	一〇、〃
はな薬局市民病院前店	山陽小野田市大字東高泊一六一四の三	〃

名 称	主たる事務所 の所在地	訪問看護ステーション等 の所在地	指 定 年 月 日
株式会社エポカ	広島市中区大手	訪問看護ステーション岩国・みどり家	平成二八、九、一
ケアサービス	広島市中区三番一丁目三番一	訪問看護ステーション岩国・みどり家	〃

山口県告示第三百七十号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の五第一項の規定により、下関漁港特定漁港漁場整備(補正)工事(第二工区)の契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な経営の規模及び状況を要件とする資格(以下「経営規模等入札参加資格」という。)並びに当該経営規模等入札参加資格の審査の申請の時期、方法等について次のとおり定めた。

平成二十八年十一月十八日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 下関漁港特定漁港漁場整備(補正)工事(第二工区)
- (一) 工事場所 下関市彦島西山町四丁目地先
- (二) 工事の概要

工	種	延	長
基礎工			
本体工			
		一六〇メートル	一六〇メートル

二 経営規模等入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する共同企業体（二者で構成するものに限る。）とする。

(一) 共同企業体の構成員のいずれもが次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- 1 建設工事等に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加資格の審査に関する告示（平成二十六年山口県告示第四百八号。以下「告示」という。）二の(一)の規定により格付された一般競争入札及び指名競争入札参加資格が土木一式工事のA等級であること。
- 2 建設業法（昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。）第三条第六項に規定する特定建設業の許可（土木工事業に係るものに限る。）を受けていること。
- 3 出資比率が三十パーセント以上であること。

(二) 共同企業体の代表者の平成二十八年十一月十七日までに国土交通大臣又は都道府県知事が通知した法第二十七条の二十九第一項に規定する総合評定値のうち直近のもの（以下「総合評定値」という。）の土木一式工事の数値が千以上であること。

(三) 共同企業体の代表者以外の者の総合評定値の土木一式工事の数値が八百以上であること。

三 経営規模等入札参加資格の審査

(一) 共同企業体競争入札参加資格審査申請書等

経営規模等入札参加資格の審査を受けようとする者は、告示四の(一)に規定する共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。

- 1 共同企業体協定書の写し
- 2 総合評定値通知書の写し
- 3 特定建設業の許可通知書の写し
- 4 委任状

(二) 申請書等の提出方法

申請書等は、共同企業体の代表者が持参して提出するものとし、郵便又は電信に

よるものは、受け付けない。

(二) 申請書等の提出場所

山口県下関水産振興局 下関市大和町二丁目一六番一号

(四) 申請書等の提出期間及び時間

平成二十八年十一月二十一日から同年十二月十二日までの午前九時から午後四時三十分まで

(五) 経営規模等入札参加資格の審査結果の通知方法

経営規模等入札参加資格適合通知書又は経営規模等入札参加資格非適合通知書を平成二十八年十二月二十一日までに発送する。

四 その他

この審査についての問合せは、山口県下関水産振興局（電話〇八三一二六六一二一四一）にすること。



(四六六) 契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

平成二十八年十一月十八日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 事務を担当する出先機関の名称及び所在地

周南県税事務所 周南市毛利町二丁目三八番地

二 落札に係る物品等の名称及び予定数量

電気 二百二十万三千六百四十四キロワット時

三 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十八年九月二十三日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

伊藤忠エネクス株式会社 東京都港区虎ノ門二丁目一〇番一号

六 落札金額（予定使用電力量の対価に相当する金額）

四千十五万四千八百二十円

七 入札公告日

平成二十八年八月九日

八 その他

(一) 契約担当者

周南県税事務所長 藤井 武

(二) 調達方法

購入

(三) 落札方式

最低価格

(四六七) 特定非営利活動法人の設立の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありました。

同項第一号、第二号イ、第五号、第七号及び第八号に掲げる書類は、平成二十八年十月二十六日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県山口県民局において公衆の縦覧に供します。

平成二十八年十一月十八日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 申請のあった年月日

平成二十八年十月二十四日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称 スポーツアカデミー山口

代表者の氏名 中 洋将

主たる事務所の所在地 防府市岩畠三丁目一七番一〇号

三 定款に記載された目的

スポーツに関わる人に対し、基本的・効率的な身体の使い方を学ぶトレーニングを通じて、正しいトレーニング処方普及する事業を行い、スポーツ選手の基礎体力及びパフォーマンスの向上や一般の方の健康のため、そして、これからの時代を担う子ども達にスポーツの楽しさや素晴らしさを伝えることに寄与、貢献すること。

(四六八) 特定非営利活動法人の設立の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとお

り特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありました。

同項第一号、第二号イ、第五号、第七号及び第八号に掲げる書類は、平成二十八年十月二十六日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県周南県民局において公衆の縦覧に供します。

平成二十八年十一月十八日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 申請のあった年月日

平成二十八年十月二十四日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称 チャイルドハウスひなたぼっこ

代表者の氏名 原田 幸子

主たる事務所の所在地 光市島田六丁目五番一号

三 定款に記載された目的

障害や不登校及びその周辺の困難を抱える当事者と、その家族、支援者を対象に必要なサポート事業を行い、地域社会への啓発事業に取り組みながら、障害児（心のケアを必要とする不登校、引きこもりを含む。）とその家族が、安心して生活できる地域社会を創ることに寄与すること。

平成二十八年十一月十八日印刷

発行人所

山口県知事